

令和7年度第1回君津市経営改革推進懇談会会議録

1 開催日時 令和7年8月6日（水）13時30分から15時00分まで

2 場 所 君津市役所 6階 災害対策室

3 出 席 者 【委員】

磯貝清 会長、大塚成男 副会長、浦葉晃平 委員、
鈴木恵子 委員、明田成一 委員、原田直美 委員、
吉野美砂子 委員、磯貝弘一 委員

以上8名

※欠席 小関常雄 委員、佐久間宏行 委員、榎本光男 委員、
初田恵美子 委員、柳澤要 委員

【事務局等】

石井市長、竹内総務部長、開田財政部次長、中島総務課長、
君島公共施設マネジメント課長、片倉総務課副課長、
小高人事課副課長、鈴木経営改革DX推進係長、梅木副主査、
紀平主任主事

4 公開又は非公開の別 公開 • 非公開

5 傍聴人 0人

6 議題

- (1) 君津市経営改革推進懇談会会長及び副会長の選出について
- (2) 第3次君津市経営改革実施計画の令和6年度取組実績について
- (3) 令和7年度重点取組項目の取組の進捗状況について

＜開会＞

＜市長あいさつ＞

皆さま、こんにちは。大変お忙しい中、そして非常に暑い中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、市政各般にわたりまして格別なるご支援、ご協力をいただいております。

この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

皆さんには、3年に1度の委員改選にあたりまして委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、心から感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

経営改革推進のために力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

今年度は君津市総合計画の4年目であります、前期基本計画の最終年度へとつなぐ重要な1年でございます。

強固な財政基盤の人的資源を確保し、総合計画を着実に推進するため、経営改革を断行する必要がございます。

今年度も、副市長をトップに事務事業の見直しを強力に推進しております。

さらに、委託業務や各種補助金等の見直しを行うとともに、一部施設については個別施設計画及び開館事案の見直しに向けた調査を実施しております。

一部事業の点検のみならず、断固たる、強固な経営改革、行財政改革を進めたいという強い意思を持って、今取り組んでいるところでございます。

引き続き、手を緩めることなく経営改革を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆さんにおかれましては、ぜひ忌憚のないご意見をいただきながらお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

本日は、第3次君津市経営改革実施計画の令和6年度の取組実績についてなど、議題3件でございます。

内容については担当職員に説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【議題1　君津市経営改革推進懇談会会長及び副会長の選出について】

＜事務局＞

君津市経営改革推進懇談会会長及び副会長の選出について、懇談会設置要綱の規定により、本懇談会の会長及び副会長を決めたいと思います。

会長が決定するまで、石井市長に仮議長をお願いし、議事を進行いたしますので、ご了承の程、お願い申し上げます。市長、よろしくお願ひいたします。

＜石井市長＞

それでは暫時、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。会長及び副会長の選出について、事務局の説明を求めます。

＜事務局＞

懇談会設置要綱第4条第1項の規定に基づき会長及び副会長を、委員皆さまの互

選により選出していただくものであります。

＜石井市長＞

選出方法について、お諮りいたします。どなたか、ご意見ございませんか。

＜磯貝弘一委員＞

皆さま、初めてお会いする方もいらっしゃるので、判断しかねると思われます。事務局からの案がありましたら、お願ひしたいと思います。

＜石井市長＞

ただ今、磯貝委員から「事務局案ではどうか」とのご意見がありましたので、事務局の説明を求めます。

＜事務局＞

では、会長に、市議会で副議長の経験のある磯貝清委員に、副会長には、懇談会副会長の経験のある大塚成男委員にお願いしたいとご提案いたします。

＜石井市長＞

ただ今、事務局より、会長に、磯貝清委員、副会長に、大塚成男委員との提案がありました。皆さま、いかがでしょうか。

＜異議なしの声＞

＜石井市長＞

異議なしとのことですので、会長を磯貝清委員に、副会長を大塚成男委員にお願いすることと決定いたします。以上で、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

＜会長あいさつ＞

非常に暑い中、会議出席ご苦労様でございます。

ただいま、互選によりまして、委員皆さま方のご承認をいただき、経営改革推進懇談会の会長を仰せつかることになりました磯貝と申します。

2年前まで議員を24年間務めてまいりまして、久方ぶりに役所の中の会議に出るということで、多少緊張しております。

皆さま方のご協力をいただいて、本会議の目的達成のために頑張っていく決意でございます。

どうか皆さま方、よろしくお願ひ申し上げます。

＜副会長あいさつ＞

皆さまこんにちは。今回、副会長を務めさせていただきます大塚と申します。よろしくお願ひいたします。

君津市の財政に関しては、実はもう10年以上色々と関わらせていただいています。この後検討する上で、挨拶ということも含めて1点だけ皆さまに個別で認識をしていただきたいことがあります。

君津市は不交付団体であるということがよく言われていますが、つまり、全国的にも財政力指数というものが非常に高くて、国から交付税の交付を受けなくてもやっていけるとみなされる、全国でも少ない団体の1つです。

ただ、不交付団体だからといってお金に余力があるわけではないということです。

私自身、いくつか自治体にかかわっているのですが、最近話題になっている浦安市の宿泊税の導入に関しても検討会の委員長を務めさせていただきました。

浦安市は財政力指数が非常に高いですが、なぜ新しい税金を入れなくてはいけないかというと、財政力指数が高くて金が足りないのです。

ですから、君津においても不交付団体であるということは、決してお金が足りているというわけではなく、非常に厳しい状態にあります。

最近、財政の分野ではビルドアンドスクラップという言葉がよく使われていますが、いろんなことを新しくやっていかなければいけない。

市も総合政策、総合計画を実現させていかなければならないのですが、そのためにはやはり見直しも必要になってきます。

そういうふたビルドアンドスクラップをいかに市民の目から見て適切な形で進めていくのか。ただ単に切っていくだけでは意味がありませんので、それを検討していくのがこの懇談会の役割ではないかなと考えています。

私自身も色々発言をさせていただくことになるかと思いますが、委員の方々も積極的に発言をしていただき、それぞれの意見を挙げていただければと思っています。よろしくお願ひいたします。

＜片倉総務課副課長＞

ありがとうございました。

それでは、懇談会設置要綱の第5条の規定により、会長が議長となりますので、磯貝会長に議長をお願いいたします。

＜磯貝会長＞

それでは、暫時、議長ということで、よろしくお願ひします。

議題に入ります前に、本日の会議録の確認者を指名したいと思います。

確認者につきましては、浦葉委員と原田委員のお二人にお願いしたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。

では、議題2第3次君津市経営改革実施計画の令和6年度取組実績について、事務局からの説明を求めます。

【議題2 第3次君津市経営改革実施計画の令和6年度取組実績について】

＜事務局説明＞

＜磯貝弘一委員＞

21ページのふるさと納税の個人版の推進についてお聞きしたいと思います。

歳入財源確保をどういう形で確保していくかっていうことが今後非常に重要なになっていくと思います。君津市では、令和元年度にはふるさと納税受入額が

6億1,000万円あったと思いますが、令和6年度は3億2,650万円ということで、年々減少している原因がわかれれば教えていただきたい。また、今後の魅力的な返礼品をどのように発掘していくかお聞きします。

＜中島総務課長＞

ふるさと納税の個人版について、令和元年には6億強の寄付があったところでございます。平成29年度が3,100万円程度、平成30年度が1億360万円程度であります。29年から30年度に増加しており、新たな返礼品が加わったタイミングと重なることなどから、魅力的な返礼品がふるさと納税の実績に直結している部分が示されていると思います。

令和元年は、房総半島台風の被害に対しまして、全国から暖かい寄附が多く寄せられました。

これによって急激に寄付額が伸びて、6億を超えたふるさと納税が集まったわけですけれども、そのあとは徐々に寄付額も減少している状況でございます。

返礼品の改革につきましては、返礼品の開拓などを事業者に委託をしておりまして、これまで単年度契約で事業者へ委託しておりましたが、今年の公募は、複数年で委託をするということで、取り組みを進めているところであります。複数年することで分析ですとか戦略的な部分が進むと期待しているところであります。

＜竹内総務部長＞

補足的に説明させていただきます。返礼品の開拓でございますが、これまで様々な取り組みを実施してきたところです。

近年では、本市の魅力の返礼品の1つとして、ゴルフ場の利用券がございます。

県内でも2番目のゴルフ場数がございますので、そういったところをターゲットとしまして、ゴルフ場にもご協力いただいて、返礼品の自販機を設置させていただき、広く皆さんに周知を努めてきております。

昨年度は新たな取り組みといたしまして、返礼品提供者の意見交換会を設けまして、それぞれ常々思われるのことなどに対し意見を聴取して、今後のふるさと納税の返礼品の開拓に向けて、さらなる取り組みをしていこうと意識を高めたところであります。

様々な委託をしておりますが、一括して委託事業者ができないかなということで今年から委託方法についても検討し、新たな取り組みに取り掛かろうというところであります。返礼品の開拓、それから委託業者の面でお答えを補足させていただきました。以上です。

＜磯貝弘一委員＞

ありがとうございました。

返礼品の提供事業者との交流会などを進めていっていただいて、これからは返礼品の開拓に繋げていただければと思います。

毎年多額にふるさと納税の寄付金を受けている自治体がありますので、私なりに調べてございますので情報提供いたします。

令和5年度の寄附金が多い自治体は、千葉県内だと勝浦市で51億円、財政効果額は約25億円になっています。

全国で見ると、宮崎県の都城市が193億円、北海道の紋別市が192億円で

す。都城市は宮崎牛や霧島焼酎、紋別市はホタテやイクラなど地場産品が強い自治体が順位に繋がっています。

令和5年度の3位は大阪府の泉佐野市ですが、泉佐野市と言っても地場産品が思い浮かばなかったため調べたところ、令和7年3月30日付でふるさと納税寄附額が累計1,500億円を突破したと発表しており、単純平均で年間88億円ということです。ふるさと納税が創設された平成20年は694万1,000円でしたが、担当課長の方の説明によれば、特産品や資源が少ない自治体では創意工夫とアイデアが重要だと書かれています。泉佐野市が大きく寄付を増やした理由は、1つは推進体制が充実していること、もう1つは、「ふるさと納税3.0」という補助制度を実施しています。

泉佐野市は関西空港の対岸に位置し、人口は令和6年3月で9万9,080人、君津市と比べると約2万人多く、面積が56平方キロメートルで君津市の1/6弱程度です。令和5年度の経常収支比率は104.3%と非常に高く、過去には税収の落ち込みに対応するため、財政の非常事態宣言を発出し、現在の市長が2011年に就任してから、市長の給与を4割カットや職員の給与カットなど非常に厳しい行財政改革を行ってきたようです。そのような背景から成長戦略室という部を設置し、その中にふるさと創生課を置いてふるさと納税を含む税外収入の確保に注力しています。

特に「ふるさと納税3.0」は、クラウドファンディング型の仕組みと市内事業者支援制度を組み合わせたもので、事業者がアイデアを提案するとプロジェクト化され、申請の承認も迅速に行われるようです。クラウドファンディングで目標額に到達すると、集めた資金の4割を事業者に交付し、さらに事業が稼働した段階で返礼品代の3割を交付するため、合計で7割の支援が事業者に入る仕組みになっています。これにより事業資金の負担が軽くなり、参入しやすくなる効果が期待できます。実際には、億単位のプロジェクトから十万円単位の小規模プロジェクトまで幅広く行われており、ビール製造、ウナギの養殖など多様な取り組みが見られます。

仕組み自体は複雑ではなく、今後の財源確保の一手として、参考にしていただければと思い情報提供しました。

＜磯貝会長＞

大変貴重なご提言本当にありがとうございます。

事務局特段コメントがございましたらお願ひします。

＜竹内総務部長＞

貴重なご意見ありがとうございました。

まだまだふるさと納税の推進で取り組んでいくことは多々あろうかと思いますので、ただいまご提案いただきましたことを十分研究させていただきまして、本市の新たな財源確保に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

＜磯貝会長＞

磯貝委員本当ありがとうございました。

引き続き求めていきます。

＜大塚副会長＞

3点ほど、質問というよりも意見という形で申し上げます。

まず1つは、先ほどのご説明の中にもありましたけれども、資料の8ページにあるように、総額で2億6,000万円との効果を上げたとこれは非常に評価されるべきことだと思います。

だからこそ2億6,000万円が何に使われたかという話が欲しいです。

この資料だと令和8年度以降、福祉の部分がどんどん廃止になっているよう見えてしまう。その理由があるはずですが、その2億6,000万円でできたこともあるはずです。そこをちゃんと示すことで、この取り組みをしていくことが意味を持ち、市民の方に理解してもらえるはずです。

先ほどビルドアンドスクラップという言い方をしましたが、これはスクラップです。結局それはビルドのためにやるわけで、どういうビルドが市民へのサービスの提供や、行政サービスが提供できたのかという話を2億6,000万円あるからこそ題目としてやらなきやいけない。具体的な数字が出てきていますから、その使い方をはつきりさせていただきたい。

今ここでどう使いましたかっていうお答えまでは出てこないってことは承知しておりますし、それを今お尋ねするわけではないですが、今後に向けては、具体的な効果が出てきたのであれば、その結果として何ができたのかというところまで含めて、説明資料としてはあったほうがいいのかなと思います。

それから2点目ですけれども、これは具体的な内容に入りますが、その資料の20ページの受益者負担の適正化について、なかなか進んでない分野だと思います。

この点に関して、単に受益者に負担を求めますって話だけじゃなくて、なぜかということを市民の方にわかつてもらう活動もしっかりとやっていく必要があるだろうと思います。

この受益者負担というのは、現実にその施設を使った人に負担してもらうという話ですけども、その裏側では受益者負担を求めないと、その施設を使ってない人たちが負担することになります。実際にお金はかかっているわけですから、それがいいのかという問題があります。市の施設ですから安く、あるいは無料であることが望ましいだろうと思いますが、それをやるということは、一見無料で提供しているように見えて、現実にはお金はかかっているわけですから、そのお金を税金で賄っている、つまりその施設を使わない人たちのお金で賄っているということが果たしていいのかが受益者負担の見直しの話になります。そこを市民の方にも理解してもらって、だからこそ見直しをしますという広報活動も、取り組みの大きな内容になるはずですので、そこも含めて考えていただけたらなと思います。

3点目は今お話で出たふるさと納税についてですが、あまり安易に広げていくのもよくないです。泉佐野市のお話も出ましたが、実際泉佐野市は裁判が起きています。総務省が泉佐野市に寄付しても税金から引かないという話を出し、結局泉佐野市が裁判で勝ったのですが、そういう問題で起きたのは、総務省側として見れば、ふるさと納税といいながら、現実にふるさとでないものに寄附して、という事例がかなりあります。それがいいのかという話が出てくるわけです。そういうことを考えてやはり君津としてのものを考えていかなければならない。そういう点では、物としての返礼品よりもサービスとしての見返りにするようなものは君津にしかできないものですから、それこそがふるさと納税の趣旨に合ったものになっていきます。サービスを形にすることによって、リピーターの確保につなげていくこと

が重要なので、金額よりもそういうふるさと納税の安定化というものを少し考えていただく必要があるかなと思います。

以上3点として、意見申し上げました。

＜竹内総務部長＞

ご提案ありがとうございます。

1点目でございますが、確かに今は、スクラップの部分が一定の可視化がされているかと思います。

しかしながら先生がおっしゃるように、やはりそのビルの部分でどこに使われたかということをお示しすることによって、様々な利害関係者のご納得も得られると思いますので、今後、資料の作成あるいは報告内容について、ご意見反映できればと思いますので、また研究させていただきます。

ふるさと納税につきましても、やはり私どもも特に力を入れてきているところでございます。無い物ねだりよりあるものを探してということも心がけておりまし、一過性の利益を得るよりも継続してということだと思いますので、その辺も先ほどの磯貝委員のご提案も含めて、今後担当部とも共有させていただきながら、君津市ならではのふるさと納税に取り組んでいければと思います。

また受益者負担についても長年取り組ませていただいておりますが、準備ができますので、また皆さんに共有を図りながらやっていければと思います。

＜開田財政部次長＞

受益者負担につきましては、随分遅くなつていて申し訳ございません。

こちらについては、平成28年に基本方針を作成したところですが、ほとんどの施設で見直しはされてないような状況です。

ご承知のとおり最近ではエネルギーの高騰や人件費の上昇というところで、税収が上がらない中で、利用料とコストのバランスが崩れているというところで見直しが必要と認識しております。今現在進めておりますが、最近でも市長に改正案を提案したところですが、もう少し内容を詰めたいと考えておりますので、時間がかかるて申し訳ございませんが、ご理解いただければと思います。

＜石井市長＞

実勢価格としてふさわしいのかどうかというところを今検討しているところでありますて、すべての施設が一斉に始められたらいいのですが、議論が必要なところもございますので、一定の受益者負担ができる施設から変えていこうということでお準備を進めているところであります。

今現在の物価に合わせた最終的な料金の詰めをどこまでできるかということで、それにあたってはしっかりと根拠を持って、市民の皆さんにお示ししなければなりませんので、感覚的に料金を提示するというよりは、しっかりととした根拠をもって数字をお示しすることができるよう、今最終詰めをしているところでございますので、ご参考にさせていただければと思います。

＜磯貝会長＞

ありがとうございました。貴重なご意見反映に対するコメントいただきました。その他の委員の方、いかがですか。

<吉野委員>

私から人的資源の確保、人材育成の点と公共施設の借地の関係についてご意見を述べさせていただきます。

まず人的資源の確保、人材育成の分野ですが、人口減少社会の到来など、公務員も希望が減っているとか、或いは若い世代を中心に離職が進んでいるとか、そういう話はよく聞きます。

私は今、千葉テレビ放送にいますが、弊社でも同様の問題を抱えておりまして、人材の売り手市場が続いている中では、公務員の仕事の使命感とか身分の安定性とか、人材を呼び込んだり、或いは繋ぎ止めたりというの非常に難しくなっているのかなと思っています。

自分のニーズに合った柔軟な働き方がどれだけできるか、或いは仕事に直面して困ったときに、周囲の助けがどれくらい得られるかという、そういう部分で安心感というのは非常に重要な要素かなと思っています。

そういう中で37ページの、ワークライフバランスの推進、こちらのところでフレックスタイム制に係る制度設計が昨年度行われたようですが、実際に導入をする目標時期などが定まっているのか、その見通しがあれば教えていただきたいというのが1点。

それから41ページになりますが、新人係長になった方を対象にメンター制度というのを導入されているとの事で、実は私も今の会社の前は公務員をずっとやっていましたが、役職がちょっと上になったときに、色々と不安な面が多いので、そういうメンターがいると非常にありがたいなというふうに思っておりました。

その職場ではそういった制度がなかったので、君津市さんで導入されているというのは非常にいい制度なんじやないかなというふうに思っております。

この制度の実際やってみての効果とか職員の声などを教えていただきたい。

今は新人係長相当者を対象としていますが、もし評価の高いものであれば、対象を広げ、例としてはもうちょっと上の新人課長になった際にも導入するとか、単なる思いつきの例ですが、そのあたりどうなのかなというふうに思っております。

<小高人事課副課長>

人事課から説明させていただきます。

まず1点目のフレックスタイムの導入次期の見通しですが、こちらについては昨年度に他自治体の先行事例を調査してきたところですが、様々な職種がありますので、組合との交渉も踏まえながら今も検討を進めているところでございます。

フレックスタイム以外のところでは、テレワークや時差出勤を継続的に進めております。

実際のところテレワークについては、今年については7名しか実施していないところですが、今後、子育てや介護などテレワークの重要性がでてくるかと思いますので、継続して推進していきたいと考えております。

2つ目の新人係長メンター制度についてですが、こちらが始めて3年ほどになりますが、毎年ブラッシュアップして、実際に実施した職員からの意見をいただきながら、実施しているところです。制度については、直属の上司以外の方がフォローアップするようなものになります。先輩職員は受ける職員の指名制にしています。違う部署のこの先輩に教わりたいというようなアンケートをとりまして、それ

をマッチングした上で、メンター制度を行っております。

実際アンケートの中でも、その役職に初めてなるということで、大分不安がある中で、そういった不安が取り除かれるとか、あとはそのモチベーション維持や向上につながるなど、そういったところで非常に意義があるという意見が多数ありました。今後の展開というところですけれども、ご意見いただいた課長まで広げるというところについてはまだ考えておりませんでしたので、貴重なご意見として検討させていただきたいと思います。

若手の職員についてはメンター制度ではないですが、新任職員指導担当ということで、そちらも職員を指定するような形で進めております。以上でございます。

＜吉野委員＞

課長まで広げるというのは私の思いつきなので、必ずしもそれにとらわれることはないですが、メンターになる人が優秀だといろんな人のメンターにならなければいけないという違う意味で負担感もあるでしょうから色々大変かなと思いますが、高評価だったということであれば、継続していただければと思います。

それともう1つ、29ページの公共施設など借地の見直しについて質問ですが、令和6年度の取組評価という形で下の欄にCということで、未達成でここに書かれてあるのが「借地解消に向けた返還見込みについて調査を実施したが、具体的見直しまでは進めることができなかった。」そして、その下の令和7年度取組目標では、「使用していない公共施設用地の借地について早期の返還に向け必要な手続きを着実に進める。」と記載されておりまして、使用していない公共施設の底地をもし有償で市が借りているということであれば無駄な支出になりますので、昨年度具体的見直しが進められなかつたというのは、何かネックになっていることがあるのか、どのぐらいの財政負担があるのか教えてもらいたいです。

＜竹内総務部長＞

近年ファシリティマネジメントの推進に積極的に取り組んでおりまして、公民館の廃館が決まり、取り壊しまでの期間等々で借地料を払っているというのがございます。一例申し上げますと清和公民館が数年前に集約化により施設の取り壊しが決定し、取り組んでおりますので、そういった借地料の解消もできていく見込みであります。しかしながら、そういった事例を踏まえまして新たな公共施設等を作る場合には、基本的に借地はないということを前提に進めているところでございますので、今後こういった事例が出ないように努めて取り組むと考えております。以上でございます。

＜竹内総務部長＞

議事の途中で申し訳ございません。

市長の方も公務ございまして、これにて退席とさせていただきます。

＜石井市長＞

また結果報告を受けます。どうぞよろしくお願ひいたします。

＜市長退席＞

＜明田委員＞

8ページの財政効果額のページをみると、先ほどのビルドアンドスクラップということで、これだけやめてお金を浮かせましたというページだと認識しています。

事務事業総点検の予算反映予定事業を見ると、令和7年度には教育関係と医療関係の事業を廃止、令和8年度には福祉関係の事業が廃止されることになっています。

私の目から見ると教育、医療、福祉関係がいらないと判断されたと見えます。私も年齢的に高齢者にも入っているかもしれません、先ほど副会長から「浮かした金を何に使ったのか」という話がありました。これらの事業を廃止し、特に令和8年度はねたきり老人福祉手当、老人介護手当、ひとり親家庭住居手当、こども家庭センター、母子保健推進員と、全部福祉関係じゃないですか。これらを廃止して総額1,125万円を浮かせますということは、君津市は福祉や教育に対して手当を薄くしていくという印象をいただきました。これらの事業はこれまで必要だと判断されてスタートしたと思います。それを令和7年度は教育医療をどんどん減らす、令和8年度は福祉をどんどん減らす。そういう表に見えててしまうので、魅力ある君津市という意味でこのままでいいのだろうか、それでいいのだろうかと私は感じています。いかがでしょうか。

＜磯貝会長＞

非常に説明が長くなる可能性があるので、経過の特徴を含めて簡潔に見解をお願いしたいと思います。

＜中島総務課長＞

事務事業総点検の中で、福祉や教育の事業がこれだけ廃止してっていうところのご懸念だと思います。

この事務事業総点検が君津市を運営していく中で、社会の変容ですとか、市民ニーズの変化とかそういったものに合わせて、現在行っている事務事業を見直す取り組みでございまして、福祉や教育に限らず、一定の基準で点数づけのようなものをいたしまして、事業を出して、所要の手続きを踏んで議論をして、最終的に決定したというものです。

令和6年度は、制度自体の所期の目的を達成したもの、また社会の情勢の変動で市民のニーズが変化しているものですとか、他の事業による代替や集約が可能なものとか、そういった視点で、一定の合理的根拠のもとで、点検を実施いたしました。例えば高齢者関係のねたきり老人福祉手当事業ですとか、老人介護手当支給事業、寝たきり老人紙おむつ支給事業など、昭和49年から実施をしておりましたが、この時代には介護保険等の国の制度も整っておらず、市の支援としてこういったものを実施しておりました。今は介護保険制度というものが始まって、そういう状況になっていることから、手当の部分は廃止をいたしました。手当を廃止いたしましたが、例えば住民税非課税世帯については、紙おむつの給付を継続するなどといった結論になったわけでございます。

廃止時期が昨年の事務点検の中でも令和7年から廃止するものと、令和8年から廃止するものがありますけれども、これは利用している方への説明ですか周知期間を考慮して、分かれております。

<磯貝会長>

明田さんの指摘のとおりです。

この資料だけ見ると、後退しているように見えます。私、簡潔に説明をと言ったのは、1つ1つの事業に対し総点検を実施して、ある意味では違う事業に取り換えられたり、違うものでやったり、むしろこれ1つ1つかなかコメントしにくいくらいですが、ただ、委員が指摘したとおり、これだけを見るとそう見えます。

そういう視点からすると、こここの注釈はやはり絶対必要だなと思います。君津市は近隣4市の中でも税金を使って、特別な事業を実施したことがたくさんあるわけですよ。ただ、この財政効果額を見た場合に、委員指摘のとおり、後退したのではないかと、そのニーズに合っているか合っていないかによってそう受けとめる方もいるというの間違いないので、事務局が説明できるものを用意してないといけないと私も思います。

1つずつ説明すれば、違う事業に変わったとか、そういう理由で要らなくなったりとかわかると思いますが、こういうご意見があるということを事務局が踏まえて、先ほど副会長の申し上げたようにこの財政効果に対して、浮かした部分をどこに使うかという説明が必要だと思います。

<竹内総務部長>

ご意見ありがとうございます。

代表的なものということで申し上げますと、各種がん検診事業がございますけども、リニューアルということでございまして、受けとめ方として廃止の流れで書かれていますので、廃止に近い考え方方が伝わったのかもしれません、ちらにつきましては、本市は無料でがん検診を実施しております。

しかしながら、県内を見ても500円なり1,000円の自己負担を求めていることが多いことから、受益者負担の観点からも見直しを行い、リニューアルという形で実施したのがこの事業でございます。

ねたきり老人等々の廃止がございまして、立て続けに老人福祉ではないかという受けとめ方をされたと思いますが、これにつきましては、先ほど担当課長からもお話をさせていただきましたが、平成12年に介護保険がスタートいたしました、本来はその際に、廃止なりリニューアルすべきでありましたが、本市のその時代は財源もよかったですかもしれませんけど、併せて支給してしまっているという経過がございましたので、どちらかといえば廃止の時期を逸してしまったという事業だというふうに我々認識しております。

それは磯貝会長がおっしゃったように、1つ1つそれぞれ様々な事情があつてここに至っていますので、またそういう説明は私ども機会を見て説明させていただきますが、単なる切り捨てとかそういう部分ではなくて、一定の基準のものにふるいにかけた中で、一定の説明をそれぞれさせていただいて、今まで至ったという形でご理解いただければと思います。

<磯貝会長>

先ほど副会長が指摘されたような財政効果額に対する君津市の重点配分について、それが満足できるかどうかの問題はあると思いますが、やはり税金の使われ方は非常に重要で、事業も増やして実施できればいいですが、この時代になると、集約していくべきやいけないし、ある意味では、受益者負担をしていかざるをえな

い。こういう時代になったことを理解しなきやいけないだろうと思います。

ごみの関係の事業など、自治会の方々のご協力で、4市の中で極めて素晴らしい制度だと思っています。自治会の方々の協力なしには絶対できないです。そういうことを1つとっても、それにかかる費用や負担の部分というのがあるわけで、ただ、この財政効果額の説明の際には、今の委員が指摘されたようなことを事務局側としては念頭に置いていただいて、説明に付加していただきたい。

議会対策は問題ないと思いますが、自治会の皆さん方に説明する際には十分注意を払っていただきたい。私からもお願ひしたい。

＜磯貝会長＞

それではこの議題2の第三次君津市経営改革実施計画の令和6年度取組実績についての質疑を終了したいと思います。

それでは引き続いて、議題3令和7年度重点取組項目の取組の進捗状況について事務局から説明をいただきます。お願ひします。

【議題3 令和7年度重点取組項目の取組の進捗状況について】

＜事務局説明＞

＜磯貝会長＞

ありがとうございました。事務局の説明を受けました。

令和7年度の重点取組項目の取組の状況、進捗状況の説明であって、事務事業総点検の関係においては、先ほど明田さんからご指摘ありましたように、市民に影響がある部分については、その事務事業の見直しにあたって周知期間等を考えた上で、見直しの方向性を協議し、周知期間を考慮した取り組みスケジュールを設定して進行管理をやりますということが書いています。

取り組みの状況、実施予定を踏まえてということではありますし、一方、業務プロセスの方で課題に挙げていただいておるわけで、プロセスを変えることは難しいという意識が強く、それをどうやって打破するということが書いてありますが、皆さま方からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

＜大塚副会長＞

1点、質問をさせていただきたいですが、業務プロセスの見直しの推進の中で上がっている業務の可視化について、これは以前の会議のときにもお話ししましたが、具体的に今どういうことをされていますか。その具体的な取り組みの内容について教えていただきたい。

＜事務局＞

こちらは業務の見直しを行う上で、可視化を全庁一斉にというわけではなく、まず事業の募集を行いました。この業務に何か課題があるというのを聞きまして、その業務に対して総務課の職員でヒアリングを行い、実際の作業を見させていただき、かなり細かい業務フローを作りまして、この業務には例えば5分とか、ここには10分とかっていうのを一つずつ丁寧に紐解いていきまして、一連の流れを出

しました。

またそこに対して、件数を出して、トータル年間で何時間かかっているか算出し、そこの流れからこういう見直しがどうかという話し合いを行って、業務フローを見直しております。そのため、業務フローの可視化としては、実際ヒアリングを行い、現場を見ながら、細かく実施したというところになります。以上でございます。

＜大塚副会長＞

ありがとうございます。可視化を厳密にやり過ぎているのかなと思います。

今言ったような何分かかったかまでやろうとすると全体的にはできない。

むしろここでやんなきやいけないのは、業務内容のリストアップ、棚卸でいいです。それ何分かかったかはそのあと調べるにしても、現実にそれぞれの部署でどういう業務をやるためにどういう作業が具体的に行われているか、事務の棚卸し或いはそのマニュアルの作成というのが可視化です。そこで行われている業務の内容が明確になることで、これは必要、これは不要といった議論が客観的に行うことができ、それに基づいて、課題であるプロセスを変えるとか、或いは変えないまでも効率化するということができれば、一番重要な業務の重複が見つけられるはずです。業務の中で、それを見つけ出して整理することが必要で、そのためにもそれぞれの部署で誰がどういう業務を具体的にやっているか、そのリストアップをまずしつかり整理をしていく。その作業は、これは各部署の協力を求めて、それぞれの部署でやってもらい、必要なのは庁舎全体としての可視化であるため、部分的にピックアップして抽出するのではなく、その業務の中で、それぞれの部署において、どのように考えているのかが今後の業務の継承という問題につながる。職員がノウハウを持ったまま退職されてしまうと、そこで業務が止まってしまったりするわけですね。その対策としても現実にどういう業務がそれどこで行われているのかということは、手間はかかるてもしっかりと作っておく必要があります。

今の話だと可視化を厳密にやり過ぎています。何分まで調べることまではいらないです。

まず現実に何が行われているかっていうところは洗い出すということを早く進めさせていただく必要があると思います。よろしくお願いします。

＜磯貝会長＞

ありがとうございます。

窓口業務は、手順化と標準化がしやすいと思いますが、どうしても専門的な分野や、この人じやないとできないとか、例えばトラブルシューティングなんかもそうかもしれません。

いろんなケーススタディを用いて、それが横展開できればいいと思うので、そういった事例を出してみると、先ほど吉野さんの方から、職員研修的な部分もあったと思いますが、引継ぎなどでストレスを感じて対応できないこともあるかもしれません。部署によって適合できやすい人、できにくい人もいろいろあると思うので、いろんな意見を踏まえながら、そういった視点も含めて見直し案の検討作成に入っていただきたいと思います。

役所の業務でどうしても専門的な部分であったり、法に基づくものであったり、そこに守秘義務が入ったり、いろいろな問題があり一概にこうだとは言えません

が、十分にそういう視点も踏まえながら検討に入っていただきたいなと思います。

＜磯貝会長＞

ほぼ出尽くしましたでしょうか。

全体を通してこれだけは言っておきたいというのを受け付けたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは次回の開催はいつぐらいになりますか。

＜片倉総務課副課長＞

今回、第1回ということでやらせていただいて、懇談会は年3回程度開催を予定しております、次回は12月頃の開催を予定しております。

＜磯貝会長＞

また、今年度の実績と来年度以降の検討ということになるわけですね。

先ほど明田さんが言われた部分は非常に大事な視点だと思います。

分かり切って進めちゃうと、疑心暗鬼なところが出ちゃうと思うので、十分やっているというのは私も常々思っておりますが、職員の皆さんもきっちり頑張ったところを頑張ったと胸張って言っていただいたほうがいいと思います。

委員の皆さんには、足らない部分は足らないっていうところを素直に見つけていただきたいなとそんなふうに思うところでございます。

全体を通して、意見質問等もないと判断してこの議題終了させていただきたいと思います。

令和7年度重点取り組み項目の実施状況について質疑を終了したいと思います。

以上で議事を終了とし、議長の職を解かささせていただきたいと思います。

委員の皆さん本当にありがとうございました。

ご協力に感謝申し上げます。

＜片倉総務課副課長＞

皆さまでありがとうございました。

本日貴重なご意見の方が、たくさん頂戴いたしましたので、こちらの方のご意見につきましては、市役所内で共有させていただくとともに経営改革に反映の方をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回君津市経営改革推進懇談会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。